

平成 24 年 7 月 25 日(水)

7 月 11 日に開催された評価委員会にて、ご報告させていただきました実績について、委員の先生方からのご意見を参考に、下記のとおり一部修正させていただきました。

平成 23 年度計画に関する実績

○P3 児童思春期入院棟

・児童思春期病棟には、施設基準の 2 倍の専任の児童精神科医師並びに看護師の配置をしている他、臨床心理士等多職種のチームにより入院患者やその家族のケアにあたっている

→ ・児童思春期病棟には、施設基準の 2 倍の専任の児童精神科医師（2 名）並びに看護師（16 名）の配置をしている他、

○P5 （5）教育研修の推進

P10 （1）医療水準の維持・向上①医療スタッフの確保 ア医師の確保

卒後臨床研修医 → 初期臨床研修医

○P13 ③デイケア機能

デイホスピタル型から通過型デイケア（急性期デイケア）を目指し、介護保険法等福祉資源を活用しながら支援を行い、長期化した利用者を就労へ移行した。

→ 障害者自立支援法や介護保険法等の社会資源を活用しながら、就労及び介護サービスなどへと繋げた。

就労移行患者数 → 就労患者総数（内訳：就労移行 4 人、福祉的就労 43 人）

第一期中期目標に関する実績

○P2 児童思春期入院棟

施設基準の2倍の専任の医師、看護師をはじめ、コメディカル職員を配置し、

→施設基準の2倍の専任の医師（2名）、看護師（16名）をはじめ、コメディカル職員を配置し、

○P3 ③地域生活支援 ■デイケア

精神科病院の中核病院として役割分担が明確となり、平成22年度からは、デイホスピタル型から急性期デイケアを目指し、就労支援の強化及び、福祉資源を活用しながら長期化した利用者を削減した。

→障害者自立支援法や介護保険法等の社会資源を活用しながら、就労及び介護サービスなどへと繋げた。

○P3 ③地域生活支援

■就労患者数 → ■就労患者総数（内訳：就労移行4人、福祉的就労43人）

○P4 (5) 教育研修の推進

P8 3 医療の質及び安全の確保 ア 医師の確保 について

臨床研修医 → 初期臨床研修医

卒後臨床研修医 → 初期臨床研修医

○P10 ③デイケア、ナイトケア

平成22年度からは、デイホスピタル型から急性期デイケアを目指し、長期化した利用者に対して介護保険法等の福祉資源を活用しながら就労移行支援を強化した。

→障害者自立支援法や介護保険法等の社会資源を活用しながら、就労及び介護サービスなどへと繋げた。